

前 政  
令和6年4月1日

自治会長様

前橋市長 小 川 晶  
(公印省略)

前橋市環境美化推進員委嘱状等の配付について（依頼）

日頃から本市の清掃行政につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、過日ご提出いただいた前橋市環境美化推進員推薦書について、委嘱状等及び物品を送付しますので、環境美化推進員へ配付していただきますようお願いいたします。

(環境部ごみ政策課)

記

1 各環境美化推進員へ配付、貸与していただきたいもの

(1) 配付物

委嘱状、環境美化推進員証、手袋（自治会希望分）、環境美化推進の手引き

(2) 貸与物

ビブス（自治会希望分）

2 その他

委嘱期間の記載がありますが、自治会役員の改選等にもなう途中交代も可能です。変更がある場合は、変更推薦書を提出していただきますので、ごみ政策課までご連絡ください。後任者の任期は、前任者の残任期間となります。

問い合わせ先

ごみ政策課 ごみ減量係 山田・深澤

電話 898-6272（直通）

FAX 223-8524

メール [gomigenryou@city.maebashi.gunma.jp](mailto:gomigenryou@city.maebashi.gunma.jp)